

道の駅大社ご縁広場の新たな活用に関する事業者の募集について

1. 事業の目的

道の駅大社ご縁広場（以下「ご縁広場」といいます。）内の吉兆館は、平成5年3月に吉兆神事などの大社の伝統文化を展示する施設として整備したところです。その後、平成19年3月に島根県立古代出雲歴史博物館がオープンし、出雲大社周辺には出雲の歴史・伝統文化の展示施設が充実されたところです。このような状況のなか、市では平成27年3月に「公共施設のあり方指針」を策定し、吉兆館についてはその用途を変更し、機能や事業のあり方をあわせて検討しました。

また、出雲大社周辺は、平成25年の出雲大社平成の大遷宮本殿遷座祭を契機に観光客が急増し、現在も年間600万人を超える入込客数があり、こうした集客効果を今後も継続させる必要があると考えています。

については、出雲大社・神門通りから国の重要文化財である旧大社駅までのまちあるきを促進させるため、大社門前町の玄関口に位置するご縁広場をその拠点と位置づけ、魅力あふれる地域情報や出雲の特色を生かしたサービスの提供ができる道の駅とするための優れた提案とその実施事業者を広く募集します。

2. ご縁広場の概要

ご縁広場は、平成5年3月、旧大社町が県道斐川出雲大社線に面した出雲市大社町修理免に整備し、現在、出雲市が管理運営を行っている施設です。ご縁広場は出雲大社前の勢溜り交差点から約800m南に位置し、敷地内の吉兆館は歴史・文化の展示施設や観光案内施設として利活用しています。なお、吉兆館については、建築後24年が経過していることから、躯体や設備が老朽化しています。

- ① 吉兆館 [主要用途] 展示場
[床面積] 1階 984.336 m² 2階 105.644 m² 計 1,089.98 m²
[主たる建築物の構造] 鉄骨造
[主たる建築物の階数] 地上2階
- ② 駐車場 [台数] 大型車4台、普通車139台、障がい者用2台
- ③ 催し広場 [面積] 1,400 m² [仕上] 御影石タイル
- ④ トイレ (2か所)
- ⑤ 温泉スタンド (泉質：低張性アルカリ性低温泉、泉温：34.7度)
・一般用スタンド1基、業務用スタンド1基
- ⑥ 電気自動車充電スタンド
・急速充電器1台 (屋根付カーポート)

3. 募集の内容

- ① 吉兆館の新たな利活用策
- ② 道の駅としての観光・地域情報の発信方法
- ③ ご縁広場を活用した出雲大社から旧大社駅までのまちあるきを促進するための方策

4. 応募にあたっての主な条件

- ① 道の駅としての情報発信コーナーを設けること。
- ② 吉兆館内で、物販等の営利活動を行う場合は、その部分の使用料を支払うこと。
- ③ 吉兆館は、雨漏りや冷暖房設備が老朽化しています。雨漏対策工事は市で実施する予定ですが、冷暖房設備の改修については事業者で実施すること。なお、事業者が吉兆館の改修工事を行った場合、什器等を除く躯体に関連するものは市に寄附すること。ただし、冷暖房設備・給排水設備の基幹部分に限り、議会の議決を経て、30,000千円を限度に負担します。
- ④ 吉兆館を除くご縁広場内の駐車場、催し広場、トイレ、温泉スタンドなどは、公の施設となります。事業者決定後の管理方法については、ご縁広場の一体的な管理を検討しています。
- ⑤ 事業期間は、最低10年間とします。

5. 事業スケジュール（予定）

募集開始	平成29年6月27日（火）
参加意向確認書の提出	平成29年8月10日（木）
募集締め切り	平成29年9月1日（金）
議会での状況報告、関係予算の提出	平成29年9月議会
選定委員会の開催	平成29年9月下旬～10月初旬
全員協議会での報告	平成29年10月
関係条例の改正案の提出	平成29年12月議会
事業者による営業の開始	平成30年4月以降

【ご縁広場・吉兆館の平面図】

